

会 議 録（要約分）

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第3回 益城町行政改革推進委員会 |
| 開催日時 | 令和3年11月11日（木） 午前10時から午前11時55分まで |
| 開催場所 | 益城町役場仮設庁舎2階 応接室 |
| 出席者 | 稲田忠則委員、井田貴志委員、小葉武史委員、戸塚誠司委員、西橋幸子委員、中村 哲委員 事務局：山内企画財政課長、中村行政改革係長、中桐行政改革係参事 |
| 欠席者 | 坂井博文委員、森本光博委員 |
| 議事 | (1)「第5次益城町行政改革大綱（案）」に係るパブリックコメントの実施内容及び実施結果について (2)「第5次益城町行政改革大綱」中「財政状況」の修正及び公表用「第5次益城町行政改革大綱」の決定について (3) 行革大綱取組事項について (4) その他 |
| 会議資料の名称及び内容 | ○会次第 ○益城町行政改革推進委員会委員名簿 ○資料① パブリックコメントの実施内容及び実施結果 ○資料② 財政状況の修正前 ○資料③ 財政状況の修正後 ○資料④ 公表用最終版「第5次益城町行政改革大綱」 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言書の発言内容の要約 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会 議 内 容 | |
| <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)「第5次益城町行政改革大綱（案）」に係るパブリックコメントの実施内容及び実施結果について（資料①） ≪事務局から資料①に基づいて説明≫</p> <p>(委員) この件については、パブリックコメントの結果を見ると関心が高いことが分かった。財政上の観点だけの改革であるという誤解を生むことがあるので、そういった意味で町の方向性というのは何なのかということと、財政的にどうなのかということもある程度示しながら理解をしてもらう必要がある。他の取組事項に公営住宅についての項目もあるので、財源に関する説明を慎重に行い弱者切り捨てに捉えられないような検討をお願いする。</p> | |

(委員) これは誤解だと思うが、パブリックコメントに寄せられた意見の中に、突然幼稚園を廃止するというように受け止められている方がいるように見受けられる。大学において学部を廃止する場合は、募集を停止し在校生が卒業した後に廃止するのだが、今回の幼稚園に関しても段階をおって廃止する場合は、そういった形になるという考えで良いのか、お尋ねする。

(事務局) 委員が言われる意見については、幼稚園のあり方検討委員会の方で検討されると思う。いただいた意見については、担当課であることも未来課につなげる。

(会長) 次年度の募集要項を記載するとき、対象児童が入園している間は条件が変わらないというのが通常であり、年度途中での条件は変わらない、保障するということが必要。このパブリックコメントの意見を見てみると、行政サイドが持っている情報と住民サイドの情報が若干歪んでいるという気がする。行政から保護者に対して、しっかりと説明いただくことが大事。

(会長) 事務局は、今回出た意見を幼稚園のあり方検討委員会事務局である担当課に伝えていただきたい

(2) 「第5次益城町行政改革大綱」中「財政状況」の修正及び公表用「第5次益城町行政改革大綱」の決定について (資料②、③、④)

◀まず、議事(2)の前半部分の「財政状況」の修正について事務局から資料②、③に基づいて説明(報告事項)▶

(委員) 中期財政見通しの具体的な内容については後日直接うかがうとして、財政調整基金と財政調整用基金の概念の違いが判らない。また、財政状況は改善しているようだが、ふるさと納税などの将来の見込みというのは確実にそういう状況で見通せるのか、リスクも考えておかなければいけないのか。復興基金についても財政調整用基金と別の扱いになるのか。復興基金は歳入の財源として活用されているのか、お尋ねする。

(事務局) 財政調整基金と財政調整用基金の違いについては、財政調整用基金は財政調整基金と減債基金、公共施設整備基金を合わせたもの。財政調整基金だけだと残高は11億円ほど。財政調整用基金の中の公共施設整備基金において、公営住宅の将来的な長寿化を図るため積み立てている分もあるので、財政調整用基金の3基金だけを合計したものでいくと33億円程度の状況となる。この部分は3基金の中には入っているが、この部分を除いた財政調整用基金としては27億円程度となる。2つ目のお尋ねについては、新築物件が増えてきたので、今後固定資産税も上がってくると思われる。また、ふるさと納税は安定財源とは言えないが、昨年度並みの収入を目指している。3つ目のお尋ねについては、復興基金の一般財源への繰り入れは難しい。復興事業として使えるものが何かないかしっかりと知恵を出し、使い切ることができるようにしたい。

(委員) 住民の方がご覧になるときに、財政調整用基金や形式収支とは何だろうと思われ

る。簡単で結構なので分かりやすい言葉に修正等を行ったほうが良いと思った。また修正後では、表中の事務事業見直しについての項目が消えている。これは、削除したのか、あるいは歳入の項目に織り込まれているのか、お尋ねする。

(事務局) 文言についてはわかりやすいように修正するよう努める。事務事業見直しの項目については、ここでは財政上のことを言っているので項目として削除した。行革等の取り組みはしっかりと行いつつ、予算編成に取り組む。

(委員) これがスタートだと考えれば、その方が良い。

≪引き続き、議事（２）後半部分の公表用「第５次益城町行政改革大綱」の決定について事務局から資料④に基づいて説明（審議事項）≫

(委員) 若干違和感を覚えるのは、人口ビジョンと福祉課が出している人口推移との違い。パブリックコメントを実施しているので皆さん理解しているとは思いますが、ちょっと違和感がある。また、この行革大綱は、人に始まり人に終わる大綱だと思う。社会的に取り残されてしまう人がいるので、この計画を実行されるうえで、小さな声もしっかりと拾い上げられるようなものにしていただきたい。

(事務局) 人口推移については、以前も同じような質問があった。計画の策定年度が違うことが大きな理由。人口ビジョンが先に作られ、その後福祉の計画ができた。すでに双方公表してあるものなので修正は難しい。この３９の項目については、絶対取り組んでいくという項目。住民の声を聴きながら進めていきたい。

(会長) 国が人口ビジョン、総合戦略を自治体に作らせた。以前も申し上げたが、国は社人研の数字しか見ないという話を聞いている。ミスリーディングにならないか少し気になるところである。

(委員) 修正とかそのようなことではないが、これからのことということで意見を述べさせていただく。進行管理だが、進捗状況を公表するとしているが、統一的なものはないと思う。それぞれの担当部署の進捗管理イメージはスタートの時点から作っておくことが大事。各課で独自の指標を定めておいた方が良い。

(事務局) これまで進行管理がうまくできていなかった。今回は行政評価のシステムの中で進捗管理していく予定。見える化を図っていきたい。

(会長) 多分新しい評価方法も生まれていると思うので、それを活用しながら当推進委員会のような民間の委員がいる中で評価していただくことが大事。急にやれと言ってもできないので、早めに各担当課にスケジュール感を持って取り組む必要があるということ伝えるべきだと思う。

(委員) ２３ページの財源基盤の確保「新規企業の誘致」については、企業誘致専門部署、対策本部の設置についてはぜひ進めていただきたい。民間業者による宅地開発、小さな企業の誘致が進んでいる。町内企業との懇話会も進めていただきたいと思う反面、民間事業

者の力を借りた宅地開発など、今後もしっかり進めていただきたい。

(委員) 内容については議論いただいているので大丈夫だと思うが、住民の皆さんに公表するものなので、表紙を見た瞬間に、町はこういうことをしようとしているんだな、若しくはこういった精神の下でしようとしているんだな、ということが伝わると良いと思っている。総合計画や復興計画に描かれた将来像の実現に向けての大きな流れの中にあるものである、ということにも触れられると良い。

(事務局) 製本は今のところ考えていないが、表紙等については、アドバイザーの意見を伺いながら調整していきたい。

(会長) フォントの種類も気を付けてほしい。バリエーションを増やしてほしい。また、表紙に西暦表記を加えてほしい。

(会長) では、今回提示された公表用の「第5次益城町行政改革大綱」を当推進委員会として町に答申する大綱として決定するというところでよろしいか。

《 委員異議なし 全会一致 》

(会長) 今回提示された公表用の「第5次益城町行政改革大綱」は、当推進委員会として町に答申する大綱として決定することとする。

(3) 行革大綱取組事項について

《 事務局から説明 》

(委員) 公表用の表紙のところでわかりやすいようにと言ったが、職員が見て、自らの行動規範とするためには、体系図をわかりやすく示すことが必要。職員がプロフェッショナルとして、明るく楽しくストレスなくやっていくということが大事。民間企業で業務改革のプロジェクトを進める際には、まずは身を切りましょう。ただ、身を切るだけでなく、働きやすい環境も整えていきますよ、ということを行った上で、皆さん、プロとして高い付加価値を生む業務をしっかりと行っていきましょう、と伝えていく。さらに、パートナーのプロフェッショナルリティも尊重して、良い協働をしていきましょう、ということをつけることもある。職員が、「インフラを整えてくれるなら有り難い、そのうえで、我々は何をやるんだ」というふうに前向きになれば良いと思った。

(委員) 取組みの中には、アイデアとか職員のノウハウでできるものもあれば、町長がはまって考えるレベルのものまであると思う。重たい取組については、全庁的に受け止めるような仕組みにした方が良い。担当課・担当者だけだと負担が大きくなる可能性がある。そういう意味で心配したのが行政区の適正化である。行政区を変えるということだが、どういうふうに変える必要があるかというのがきちんと説明できなければ難しい。町と地域での考えが食い違つとなかなか進まない。次に都市計画税の導入検討についてだが、都市計画税は町全域を対象とするのか。

(事務局) 市街化区域内の土地が対象。

(委員) 都市計画税については、将来的にどう進めていくのか、どのような目的で行っていくのか、委員会等にも諮問しながらしっかりと詰めていくべきだと思う。地震後の復興や土地区画整理に特化したような言い方になると混乱する可能性がある。もう少し町の都市計画全体的に波及するとかそういった目的を説明していかないといけない。

また、環境負荷に配慮した公共工事の実現とあるが、その表現には違和感がある。環境負荷（軽減）を注視し、特化した総合評価をはまってやるのか、環境負荷を重視した施策なのか、お尋ねする。

(事務局) 今時点の考え方としては、行政区と都市計画税は重い取組だと理解している。行政区については、区長さんの成り手が少ないという話がある。また、区長と嘱託員との整合性についての課題もある。そのような中、行政区をどう再編するかというのが大きな課題である。都市計画税も非常に重い課題。現在担当課にやるかどうか尋ねているが一部からは反発も強い。今回は見送る可能性もある。いただいた意見も含めPTで検討する。あと、環境負荷に配慮した入札方式については目的を含め再度調整する。

(会長) 委員が言われる通り、都市計画税は重い問題であると思う。職員駐車場は有料化すべき。あといい機会なので事務分掌の見直しについても、10年後、20年後の益城町にとってどの事務事業が必要なのか、一度精査すべきだと思う。

(委員) 都市計画税については見たときびっくりした。益城町は子どもの医療費無償化を行い、その結果子育て世代増えた。都市計画税については見送るべき。益城台地区西地区の土地区画整理事業も始まり、宅地は現在、町外から多く予約が入っていると聞く。これから人口を増やしていく中で、都市計画税については時期尚早だと思う。強く言っておきたい。

(委員) 各種団体自立化について、事務局を職員が持っているケースが多くあると思うので、把握する際には規約を収集することも必要である。成果志向に基づいた補助金制度の見直しについて、団体によっては数字で表せない場合もあると思うが、成果志向とはどのようなイメージか。また、意見聴取の見直しの文中にアンケート調査の回収率が低いという文言がある。アンケートについては、以前は3割回収できれば良いと思っていたが、回収率の目標をどのくらいで考えているか、お尋ねする。

(事務局) 成果志向については、団体によっては指標を出すことが難しいところもあると思う。元来、補助金は、団体の運営費ではなく事業を行ったものに対し交付するのが正しい形だと思う。そのためには何らかの基準が必要だろうと思っている。アンケートの回収率については、一律の目標を作るのは難しいと思う。数字は各担当課がどれだけの目標を立てるかになる。回収率が低いのは、町の最上位計画である総合計画策定時のアンケート調査回収率が頭にあるからである。

(委員) 住民の意見聴取の方法については、他のところでせっかくITについて触れているので、サイレントマジョリティの方の意見を拾うためにも、積極的にITを活用できると良い。また、情報伝達についても近い話で、今はSNSについての話のみ触れられてい

るが、先ほど幼稚園の話でもあったように、「届けたい人に、届けたい情報を、何の媒体を介して届けるのか」というところが重要だと思う。財政計画の作成・公表というところについては、それが自らの身にどう返ってくるかということを経員用ではちょっと思い切った書き方をすることが大事だと思う。小さい会社だと、赤字だと社員に給料を払えなくなる。財政でも、もし赤字が人件費に跳ね返るならどうなるか…というような、内向きの表現の工夫があっても良いと思う。せっかく中向けのものなので、先ほどの委員の意見とは食い違おうと思うが、「この項目は、実現は難しいかもしれないけど書いておきたい」というものもぶっちゃけて書いておいても良いかと思う。改革というからにはチャレンジは大事だと思う。あとワンストップ窓口の検討など業務として当然やっているものについては、わざわざ入れなくてもよいのではないかと思う。「行政改革大綱」であるならば、職員が「改革」と感じられるものに絞って打ち出していった方が良いと思う。

(委員) 職員がやる気をもって改革に取り組むには、何かわかりやすく、小さなまとまった指標があっても良いと思う。わかりやすいのは町の人口だと思う。人口が増えるのは、町に魅力があるからこそだと思う。集落内開発制度でいうと、ある市は悩んでいる。川の氾濫があるところとかは国が指定を外そうとしている。そのような人たちが町に流れてきたり、台湾の半導体メーカーが近くに来たり、お菓子の会社が益城に来ている。そのような流れを人口増に盛り込めるように指標として示せると良いと思った。

(会長) 事務局においては、今出た意見等を反映させながら職員用の大綱の策定作業を着実に進めて欲しい。

(4) その他

《事務局から、今後の職員用行政改革大綱策定の流れ等について説明》

(委員) 令和2年度の10月末現在と令和3年度の10月末現在のふるさと納税の額を知りたい。

(事務局) ふるさと納税については、昨年度10月末現在では約4億円、11月に3億円ぐらい、12月には6億円ぐらいの寄附をいただいた。今年度は10月末現在で6億8千万円ぐらいの寄附をいただいております、2億円程度昨年度より多い状況。10月だけを見ても昨年度と大きく変わらない状況にあるが、昨年度と同じような寄附をいただくと今年度は16億円程度の金額が見込める。

4 閉会